

施設カルテ

【平成26年度】

① 施設の基本情報			施設番号	S01243	住所(所在地)	松阪市町平尾町513番地					
			施設名称	獺師公民館(会館)							
			根拠条例	松阪市公民館条例			設置年度	昭和47年度			
			担当部署	教育委員会事務局 いきがい学習課		財産区分	12 公共用財産				
	設置目的		公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。(社会教育法第20条)								
② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	第一種住居地域		駐車場(収容台数)	2台			
	土地	敷地面積	424.76 m ²		所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	会館			構造・階数	鉄骨(4mm超)・地上2階・地下0階				
		用途	公民館		建築年月日	昭和48年 3月20日		建物取得費	16,235,000 円		
		延床面積	400.38 m ²		所有者	市		耐震基準	旧耐震基準		
		耐震診断(実施年月)	未実施			耐震補強(実施年月)	未実施				
	万歴大 円・規 以計 上画 改修 (3等 0の 0履	実施年度			対象建物				改修内容	費用(税込)	
	リスク・高機能化対応度										
	管理・運営上の問題点		昭和47年度に竣工されており、建物の老朽化が進んでいる。								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項										
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	AM8:30~PM9:00		休館日	土、日、祝日、年末年始			運営形態	直営		
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日		至	年 月 日					
	管理者・運営者名	松阪市			業務内容	貸館及び管理					
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計	0.00 人	
	施設の維持管理に係る経費					施設の運営・事業に係る経費					
	維持管理経費					250,156					
	光熱水費					156,513					
	保守点検委託料					11,205					
	賃借料					0					
	修繕費					6,156					
その他の経費					76,282						
①小計					250,156						
④合計(①+②)-③					249,076 円						
					②小計					0	
					③年間収入合計					1,080	
					市民一人あたりのコスト					1.48 円	
④ 施設の状況	利用内容		単位	実績数(過去3カ年)			H26実績(詳細)				
				H24	H25	H26	使用可能数	稼働率(%)			
	貸館及び事業に係る利用者数(年間)		人	6,043	5,090	4,514					
	類似機能を有する公共施設		近隣にある公共施設								
特記事項	通学団や近隣住民の待ち合わせ場所及び交流施設の役割を果たしている。港公民館長が当館の鍵を保管しており、利用の度に鍵の授受を行っているため、不使用時は無人である。【避難所指定:有】										